

基本計画の取組の方向性

基本目標1 「やってみたい」でつながるまち

政策1 地域共生を支える人づくり

＜政策を実現するための施策＞

(1) 地域の担い手づくりの推進

- 概ね小学校区単位の地域で活動する団体や個人が連携し、対話しながらその地域の課題解決に向けて取り組むまちづくり組織の設置・運営を支援します。
- 市民主体のまちづくりを推進するため、地域活動団体や市民活動団体を支援するほか、様々な活動の人材育成に取り組みます。

(2) 地域における活動の場の整備と活用

- 地域コミュニティを活性化させるため、地域の活動拠点となる地域共生ステーションを整備します。
- 集会所や老人憩いの家等の既存のコミュニティ施設の利用促進を図るため、子育て世代を始め多様な世代が活用しやすい施設の管理、運営を行います。

(3) 市民活動や地域活動に参加しやすい環境の整備

- 市民が気軽に市民活動に関わることができるようにするため、まちづくりセンターを活かして、市民活動団体や市民同士のつながりを広げる機会や情報提供を行います。
- 市民が地域活動や市民活動に参加することを促すため、市民参加のシステムづくりを行うほか、活動に参加した市民に様々な特典を付与する取組を行います。
- 市民と市職員が協働して地域の課題を発見し、解決に向けて取り組む「なでラボ」の活動を支援します。

政策2 「やってみたい」が実現できる地域づくり

＜政策を実現するための施策＞

(1) 高齢者に役割と居場所があるまちづくり

- 高齢者の経験と知識をまちづくりに活かすため、新たな人材を発掘する仕組みづくりを行います。
- リタイア後の高齢者が地域活動や市民活動に参加するきっかけをつくるため、地域の情報を収集できる講座の開催等を充実します。

(2) 誰もが意欲に応じて活躍できる地域づくり

- 誰もが自らの能力を活かし活躍することができるようにするため、性別や世代による固定的役割分担や差別の意識の解消を推進する周知活動等を行います。
- 女性や若者が起業しやすくするため、地域の課題を市民が主体となって解決することを目指す「コミュニティビジネス」の知識を学ぶ機会を提供します。

(3) 若者の想いを支える仕組みづくり

- 地域活動等に積極的な若者（子どもや学生）を応援するため、様々なことにチャレンジすることができる仕組みづくりを行います。
- 企業や団体と学生をつないだり、地域で活躍する学生を支援したりする等、市内4大学及び周辺大学と連携し、大学の持つ知的財産や人材、学生のもつ若い力を活かすための仕組みづくりを行います。

基本目標 2 子どもが元気に育つまち

政策 1 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援

<政策を実現するための施策>

(1) 安心して出産できる環境の充実

- 産前・産後の不安や悩みを軽減するため、保健師等による相談体制や家事支援を行うヘルパーの派遣により、産前・産後の支援サービスの充実に取り組みます。

(2) 安心して子どもが過ごせる場の整備

- 待機児童を解消し、安心・安全・快適に過ごせる保育環境を確保するため、上郷保育園の移転に合わせて定員の増加を図り、上郷児童館や児童発達支援センターと一体的に整備します。また、老朽化した東保育園を改築します。
- 民間の活力を活かし、小規模保育施設の設置を促すほか、家庭的保育事業や企業主導型保育事業、民間事業者が運営する保育園を支援します。
- 多様な保育ニーズに対応するため、休日保育の実施や受入れ人数の拡大等により保育サービスの拡充を図ります。
- 放課後の子ども達の安心・安全な居場所を確保するため、放課後児童クラブ、学童保育所、放課後子ども教室の受入れ拡充を行います。

(3) 子育て情報の整理と提供

- 子育てに関する様々な情報が得られるようにするため、子育てコンシェルジュのアウトリーチによる相談事業の実施等により、情報提供や子育て相談の体制を充実し、妊娠・出産・子育て等に関する多様な情報の提供に取り組みます。

政策2 子どもを通じて育て合い育ち合うまちづくり

＜政策を実現するための施策＞

(1) 地域の子育てネットワークづくりの推進

- 子育てを通じた地域ネットワークづくりを推進するため、保育園・児童館おたすけ隊の活動を支援するほか、高齢者を始めとする地域の人達が小中学校を支援する仕組みづくりを行います。
- 保育園におけるたけのこクラブや園解放の実施により、地域で子育ての悩み相談や情報交換、仲間づくりが行える機会を提供するほか、市民活動団体等が行う子育てサロンを支援する取組を行います。
- 保育園・幼稚園から就学に向けて、園児と児童の交流会を行う等、切れ目のない支援を行います。

(2) 子どもの多様な個性を尊重する取組の推進

- 障がいのある児童が身近な地域で安心して過ごせるようにするため、保育園や小学校等の障がい児を受入れる取組を行います。また、市の中核的な療育施設として児童発達支援センターを上郷保育園や上郷児童館と一体的に整備し、支援体制の強化を図ります。
- 子どもの療育や就労、生活等について様々な困難に直面しているひとり親家庭に対して総合的な支援を行い、自立した生活を営むことができるよう取組を行います。
- いじめに関する相談体制の充実やスクールソーシャルワーカーの配置等により、いじめを生み出さない風土をつくることで、いじめから子どもを守ります。
- N-ハウスあいにおける不登校児童生徒への支援や生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等を行うことにより子どもが抱える多様な問題に対応します。

政策3 子どもの感性が育まれる環境の整備

＜政策を実現するための施策＞

(1) 子どもが主体的に学ぶ機会の創出

○子どもが基礎的、基本的学力を身につけられるようにするため、学校教育の充実を図り、自ら考え、学び、「生き抜く力」を育成します。

(2) 子どもが安心して学べる教育環境の整備

○生徒数の増加や学校施設の老朽化、社会環境の変化に伴うニーズに対応するため、施設の整備を行い、安全・安心で快適な教育環境を提供します。

○安心・安全な学校給食の充実と食育を推進します。

○子ども達がより本に親しめる環境をつくるため、小中学校や保育園、児童館に収蔵された図書を、相互に借りることができるネットワークを構築します。

政策1 万博理念を継承した自然との共生

<政策を実現するための施策>

(1) 自然に愛着を持つ地域づくりの推進

- 自然に愛着を持ってもらうことで自然環境を保護、保全するため、市民参加による自然環境調査のほか、平成こども塾等での自然体験学習や自然環境情報の発信等を行います。

(2) 豊かな自然環境の保全・活用

- 岩作丘陵や大草丘陵、三ヶ峯丘陵、ほとぎの里緑地等に広がる自然を次世代につなぐため、ジブリパーク（仮称）の開業を機に、市民と協働で貴重な豊かな自然環境を保全する取組を行います。
- 大草丘陵にある平成こども塾周辺の森林や竹林を活用したプレーパークの整備等、自然の中で行う様々な遊びや学びの場となる自然と暮らしの里（木望の森）を創出します。
- 本市の湧水湿地に生息する貴重な動植物を守るため、二ノ池湿地群等での保全活動に取り組みます。

(3) まちの緑化の推進

- まちの中で緑が感じられるようにするため、公園や小中学校、保育園等の公共施設敷地内緑化の充実のほか、店舗や工場、事務所、住宅地内の道路沿いに緑を創出する取組を行います。
- ジブリパーク（仮称）の開業を機に、まちの中の緑を創出することにより、道路、公園、緑地、河川、公共施設等を結ぶ、緑のネットワークを形成します。

(4) 水辺に親しめる環境の整備

- 緑と生物に触れ合える水辺空間を創出するため、香流川をはじめ、河川やため池、調整池等において多自然型工法による緑化の推進に取り組みます。

政策2 農あるくらしの推進

＜政策を実現するための施策＞

(1) 農にふれる機会の創出

- 市民が身近に自然や土と触れ合い交流する場をつくるため、市民、NPO 法人、農業者等の団体に取り組む多様な活動の支援や体験農園の行うことで、農にふれる機会の創出に取り組みます。
- 身近に農にふれることができる環境を活かして、地元農産物を積極的に活用するため、地元食材を活用した保育園・学校給食の提供やあぐりん村への出荷販売の拡充、食育に関する情報発信により、食育に対する意識向上を図ります。

(2) 農の多様な担い手の育成

- 市内の農に関わるあらゆる取組をを応援する「(仮称)長久手アグリサポートセンター」を設立し、農地のマッチング、農機具の貸出し、農楽校や市民農園(たがやっせ)の運営、まちなか農縁の取組を支援します。
- 「農」の担い手を増やして休耕地を減らすため、農福連携の取組や若者の新規就農、企業等による法人の農業参入を推進します。

政策3 地球にやさしい持続可能な循環型社会の構築

<政策を実現するための施策>

(1) 暮らしの低炭素化の推進

○低炭素なくらしの実現のため、地球温暖化対策の推進に向けた取組を普及啓発し、新築や既設の住宅に省エネ・創エネ・蓄エネ設備の設置に取り組む市民を支援するほか、まちの緑化、車道・歩道の透水性舗装等に取り組みます。

(2) ものを大切にする循環型社会の構築

○循環型社会の構築に向けて、各種団体や民間企業等と連携し、リサイクルマーケットの定期的な開催やリサイクルショップとの連携、出張エコハウス等により、ごみの減量を促進します。

基本目標 4 みんながつながり 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち

政策 1 地域の課題をみんなで解決

<政策を実現するための施策>

(1) 助け合い・支え合いの地域づくりの推進

- 市民が主体的に地域の課題を解決する地域づくりを推進するため、支え合いマップ作成の支援や高齢者の日常の困りごとをサポートするワンコインサービスの充実、コミュニティソーシャルワーカーの全小学校区への配置等に取り組めます。

(2) 市民が気軽に相談できる場の周知・活用

- 市民が困りごとや心配ごとを気軽に相談できるようにするため、市役所の悩みごと相談室や地域包括支援センター、地区社協が連携することで、関係機関が協働する相談体制の構築、相談員の派遣や戸別訪問等により、分野を超えた課題に総合的に相談に応じる包括的な仕組みを充実させます。

政策2 いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進

＜政策を実現するための施策＞

(1) 介護予防の推進

- 要介護にならない、要介護度を上げないため、高齢者の社会参加を促すほか、地域で市民が主体的に行う健康づくりや介護予防の取組を支援します。
- 必要な介護サービス人材の確保します。
- 介護や生活支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、簡単な支援を提供できる生活支援サポーターの育成に取り組みます。

(2) 市民の健康づくり

- 若い世代から健康的な生活習慣の習得を支援し、疾病の発生予防や早期発見、重症化予防を推進するため、健康づくり教室や予防事業を行います。また、誰もが気軽に健康相談ができるようにするため、地域への保健師の派遣活動を充実させます。
- 子どもから大人まで、運動を始めとする健康づくりが継続できる仕組みづくりを行います。
- 市民の健康づくりのため、現市役所周辺において、市庁舎の建て替えと併せて整備する総合体育館に、健康づくりの中核となる機能設置します。
- 健康づくりセンターの機能を備えた総合体育館の整備に合わせて、既存のスポーツ施設や福祉の家等の健康づくりに関連のある施設との連携を図り、市全体の健康づくりを充実させます。

政策3 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり

＜政策を実現するための施策＞

(1) くらしを支える生活基盤の充実

- 介護や認知症等の支援が必要な高齢者や障がいのある人が地域で安心して暮らせるようにするため、医療、介護、行政、民間企業、地域住民が一体となった支援体制を構築します。
- 障がいのある人が安心して生活できるよう、災害等の緊急時の対応システムや障がいの特性に応じた意思疎通の支援体制等を構築します。
- 生活困窮者の生活の安定と経済的な自立に向けて、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の適切な運営を図ります。

(2) 地域防災力の向上

- 災害時に地域で助け合える環境をつくるため、地域防災を担う人材育成や自主防災組織による講習会の支援等の地域主体の防災活動を促進します。
- 災害時に緊急車両等の通行に支障が生じる恐れのある道路の整備のほか、災害時の避難場所としての機能を持つ新規公園の整備や既存公園の改築に取り組みます。
- 災害発生時に避難所となる施設において、避難所機能の強化を図ります。

(3) 交通安全・防犯の推進

- 交通事故を減らすため、特に重大な事故につながりやすい高齢者の交通安全に重点を置いた啓発や通学路の安全対策の実施に取り組みます。
- 地域の目で犯罪を抑止するため、あいさつ運動をまち全体に広げていく取組や児童の登下校時の見守り活動等、地域の自主的な防犯活動を支援します。
- 新たな交番の設置に向けた誘致を行います。

基本目標5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪

政策1 まちの資源を活かした市民同士の交流の促進

<政策を実現するための施策>

(1) 歴史の次世代への継承

- 国指定史跡長久手古戦場を保存継承し、古戦場公園一帯を、歴史の学びの場、体験の場、交流の場の拠点として再整備します。
- ふるさとの景観を残すため、市内に現存する古民家を保存し、地域のくらしを後世に伝える場として活用を行います。
- 棒の手、警固祭り等の大切な文化財を保護し、地域の活性化に向けて積極的な活用に努めるとともに、地域に伝わる民俗芸能の保存活動を推進します。

(2) 文化・芸術によるまちづくりと交流

- 市民が文化・芸術にふれる機会を増やすため、文化・芸術への市民の参画や交流を促し、アートのみちづくりを推進します。

(3) 健康・スポーツによるまちづくりと交流

- スポーツによる交流を促進するため、市役所周辺において健康づくりセンターの機能を備えた総合体育館の整備を行い、子どもから中高齢者までの様々な世代が気軽に参加できるスポーツ教室等の機会を提供します。

政策2 観光交流まちづくりの推進

<政策を実現するための施策>

(1) 観光交流スタイルの確立

- リニモ長久手古戦場駅北側に「観光交流」「大学連携」「多文化共生」「子育て支援」の機能を持つリニモテラスを整備し、にぎわい・交流の拠点として、訪れる人の「集い」「憩い」「語らい」の場を創出します。
- ジブリパーク（仮称）の開業を本市の観光交流活性化の契機と捉え、市内外からの来訪者が市内の各観光施設を回遊して楽しめる取組を行います。
- 市内の地域資源を活用し、有機的に結びつけることで、本市独自の魅力的な観光交流を展開します。

(2) 魅力が広がる情報発信の強化

- SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を始めとする様々な情報媒体を活用し、観光情報だけでなく、市民の生活に関わる情報や市のイメージ向上につながる情報を効果的に発信します。

基本目標6 あえて歩いてみたくなるまち

政策1 移動しやすい環境の整備

<政策を実現するための施策>

(1) 公共交通の利便性の向上

- 公共交通の利用促進のため、市内外の公共交通ネットワークの構築やコミュニティバスの効率的な運行の検討を行うことで、今後の高齢化に対応した移動支援と利便性を高める取り組みを行います。

(2) 安心して移動できる環境の整備

- 道路の交通安全対策の強化のため、歩道や生活道路の整備を充実することにより、市民が安心して通行できる道路を整備します。
- 渋滞対策のため、(都)瀬戸大府東海線を始めとする未整備道路やバイパス道路を整備します。
- 歩行者と自転車の通行帯を分離することにより、歩行者の安全確保をするため、市内幹線道路に自転車通路のネットワークを形成します。

政策2 暮らして心地よい生活環境の形成

<政策を実現するための施策>

(1) 快適な生活環境の形成

- 防災拠点としての機能充実のため、現市役所周辺において、健康づくりセンターの機能を備えた総合体育館の整備と併せて市庁舎の建て替えを行い、都市機能が集積する複合拠点として形成します。
- 快適な生活環境を形成するため、道路や公園、下水道等を整備します。また、都市基盤施設の老朽化に伴う更新費用を縮減するため、適切な修繕により長寿命化を図ります。
- 土地区画整理事業により、長久手中央地区では、商業施設、駅前広場、公園等の都市機能が集積する複合拠点を形成するほか、公園西駅周辺地区では、交通利便性を活かしながら、環境配慮型のまちづくりを先導的に進め、低炭素社会に向けた土地利用の展開を図ります。

(2) 歩いて楽しい景観の形成

- 歩いて外出することで健康になる市民を増やすため、道路に緑を増やし、楽しく歩ける景観の形成に取り組みます。

基本目標 7 職員が飛び出すまち

政策 1 柔軟な市政に向けた仕組みづくり

<政策を推進するための市政運営のあり方>

(1) 市民ニーズをキャッチする職員の育成

- 職員が、市民のニーズを把握し、地域の課題に対して、様々な切り口で解決策を考えられるようにするため、多様な市民との対話を積極的に行い、共に行動するほか、地域活動やボランティア活動等を行っている市民同士をつなげる能力を向上させるための人材育成に取り組みます。

(2) 挑戦しやすい仕組みづくり

- 市が、社会情勢の変化に柔軟に対応できるようにするため、職員は自主的かつ主体的に創意工夫をするほか、事業に取り組む際は、常に職員、組織が連携して取り組むことを意識して、迅速に対応できるよう全体の枠組みをつくれます。

(3) 他自治体や民間企業との連携

- 広域的な課題や共通の研究目的等に対応するため、必要に応じて、近隣の他自治体等との連携を推進します。
- 行政にはない幅広い知見や資金をまちづくりに活かすため、民間企業との連携を推進します。

政策2 市民から信頼される市政の運営

＜政策を推進するための市政運営のあり方＞

(1) 将来を見据えた財政運営

- 将来の税収減を見据え、中長期的な財政収支の見通しと整合を図ったうえで、行政評価を活用した計画的な事業実施や安定した財源の確保を始め、財政の健全性を保ちます。
- 統一的な基準による地方公会計の運用、公営企業会計の導入、第3セクターの経営安定化により、財政マネジメントの強化に取り組みます。

(2) 行政情報の見える化の推進

- 広報紙やホームページ、SNS等を活用し、市政に関する情報を市民にわかりやすく発信するほか、市が保有する各種データ（オープンデータ）を二次利用できるように公開する等、急速に進歩する情報通信技術に対応した効果的な情報発信を図ります。
- 市民から信頼される市政運営を行うため、積極的な情報公開を推進するほか、情報セキュリティ対策を徹底し、個人情報等の適切な情報管理に取り組みます。

(3) 公共施設の計画的な管理

- 公共施設やインフラ資産等の新設・更新・維持等について、将来世代へ過大な負担とならないようにするため、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な管理に取り組みます。また、これら施設の使用料や手数料等については、受益者負担の適正化を図ります。

(4) 市民サービスの向上

- 地域へのきめ細やかな市民サービスが提供できることを目指し、また、地域の課題は地域で解決して取り組むことを目指し、概ね小学校区単位の小さな単位でまちづくりを進める仕組み作りを行います。
- 今後の超高齢・人口減少社会を見据え、限られた資源を最大限に活かした市民サービスの向上に取り組むほか、市民の地域活動への参加を促すことにより、高齢者を始めとする知識や経験、意欲のある市民に役割と居場所を持ってもらうための仕組み作りを行います。
- 効率的により高い市民サービスを提供するため、民間委託、指定管理者制度等によるアウトソーシングを推進します。